

第2回吹田市立市民公益活動センター指定管理者候補者選定委員会 議事概要

1 開催日時 令和8年(2026年)8月21日(金) 午後2時00分から午後3時30分まで

2 開催場所 吹田市役所 高層棟3階 災害対応オペレーションルーム

3 出席委員

生川 貴一(大阪学院大学経営学部 准教授)

江渕 桂子(社会福祉法人 大阪ボランティア協会 事務局次長)

古矢 直樹(公益財団法人 吹田市文化振興事業団 理事長)

平山 浩美(ヒップファミリークラブ吹田 代表)

米田 憲史(近畿税理士会 吹田支部 税理士)

4 欠席委員

なし

5 公開・非公開

非公開(吹田市情報公開条例第28条第2号の規定による)

6 次第

(1) 事前説明(選定方法の確認について)

(2) 指定管理者候補者の審査〈1団体〉

(3) 指定管理者候補者の決定

(4) 答申

(5) その他 今後のスケジュールについて

7 議事の概要

(開会)

(1) 事前説明(選定方法の確認について)

委員長

ただいまから、令和8年度第2回吹田市立市民公益活動センター指定管理者候補者選定委員会を開催いたします。委員の皆様には大変お忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。それではまず、事務局から本日の出席者の状況報告をお願いいたします。

事務局

本日は、選定委員5名全員の御出席をいただいております。吹田市立市民公益活動センター条例施行規則第25条第2項の規定により、過半数に達しておりますので、本委員会は成立していることを御報告いたします。

また、本選定委員会は、吹田市情報公開条例第28条第2号の規定に基づき、非公開とさせていただきます。

次に、守秘義務についてですが、吹田市立市民公益活動センター条例第12条第7項におきまして、本選定委員会における守秘義務の規定がございます。委員の皆様にはこの点、御理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長

それでは、会議に入りたいと思います。本日はお手元の次第の通り進めさせていただきます。

本日の進行について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

【進行について説明】

委員長

それでは、次に選定方法について、事務局から説明をしてください。

事務局

【選定方法について説明】

委員長

事務局から説明がありましたが、御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

【質問なし】

委員長

では続きまして、プレゼンテーションに先立ち、収支計画書及び収支予算等につきまして、専門的な観点から評価した内容の講評をいただきます。

委員

【財務内容について説明】

委員長

ありがとうございます。それでは、午後2時30分からプレゼンテーションを開始します。

(2) 指定管理者候補者の審査 〈1 団体〉

委員長

それでは、団体からのプレゼンテーションを受けることとします。プレゼンテーションを受ける団体に入室していただきます。

【応募者 入室】

【応募者 事業計画書等の説明】

【応募者 質疑応答】

委員

先に2点質問させていただきます。第4次総合計画にセンターの年間利用者は7万人を目標に掲げられています。コロナ禍の影響もあり、今のところまだ達成されてないと伺っております。達成に向けて、この部分を伸ばしていくといった計画があれば教えていただきたいです。もう一つ、重点項目として、「よるカフェ」がとても興味深いと思いました。テーマがなくても気軽に話したい方が集まる場で、ニーズをよく捉えていると感じました。今後の5年間の計画では、これまで継続してきた事業を続けることが重要だと思いますが、これまでの15年間の経験を踏まえ、新たに挑戦することや新規の取組があれば教えてください。

応募者

総合計画で掲げている年間7万人の利用者数の目標については、私たちも意識しているところです。その対応として、いくつかの取組を進めています。まず、施設の利用状況を見ますと平日の昼間の利用が多く、夜間の利用が少ない傾向があります。そのため、夜の利用を促進する目的で「よるカフェ」を始めました。今は月に1回の開催ですが、ボランティアの協力も得ながら回数を増やし、夜間の利用機会を広げていく予定です。

また、8月の夏の期間、夏休みやお盆の期間もセンターは開館していますが、この時期は利用や活動が停滞し、どうしても利用者数が減ってしまいます。この時期の対策として、暑い夏の日子どもたちが外で遊ぶのは難しいので、長期休暇中は自習スペースとして施設を開放し、普段は来館しない子どもや学生が気軽に利用できる場を提供しています。さらに、市民公益活動団体と協力し、涼しい屋内で楽しめるイベントも今年から開催しています。これらの取組が利用減少のフォローにつながると考えています。

新たなチャレンジとしては、施設の立地上、認知度がまだ十分とは言えないため、積極的に地域へ出向くアウトリーチ活動を強化します。ボランティアの協力を得ながら情報収集やPRを行い、困ったときに相談できる「ラコルタ」の存在を広く知ってもらうことを目指しています。以上です。

委員

今回の申請書を拝見し、公益活動にふさわしい立派な事業展開をされていると感じました。私も施設管理の立場から、事業を継続していくことの重要性を強く実感しています。先ほど御紹介いただいた「よるカフェ」や、昨年2,000人以上を動員した「みんなの SUITA DAY」などの取組は、ぜひ継続していただきたいと思います。一方で、施設の貸出しについての利用者懇談会を開催されているかと思います。そこでお伺いしたいのですが、懇談会の中で特に多く

寄せられる意見や要望についてお聞かせいただければと思います。

応募者

利用者懇談会はセンターの開設以来続けています。センターは、市が設置を検討していた段階から市民の参加を経て作られた施設で、当時活動していた市民の方々の意見をもとに形づくられました。開設当初は、そうした経緯を知る方が懇談会にも参加していましたが、現在は利用者の層が変わり、センターの設立プロセスを知らない世代が多くなっています。そのため、施設と一緒に作り上げていくという意識や文化を改めて育てていく必要があると感じています。

センターの施設利用についての意見はあまり多くありません。今は、普段センターを拠点に活動している団体同士が交流し、つながりを深める場として機能しているように感じています。顔を合わせる機会はあるても、互いの活動を知る機会が少ないため、まずは近況報告や紹介を行い、センターの取組状況を共有しています。その後の意見交換の中で、新しい事業のアイデアが生まれることも多いように感じます。

委員

交流の場として機能していることは、とても素晴らしいことだと思います。ありがとうございました。

委員

収支計画書を拝見し、5年間とも毎年黒字で計画されていることに感心しました。私は施設の利用者としてこちらに来ていますが、長年の使用により設備の故障や、プロジェクターの不具合など様々な問題があったと思います。それでも迅速に対応していただいているのは本当に素晴らしいことだと思います。利用者がより使いやすい環境を目指して工夫されている点に感謝しています。そこでお伺いしたいのですが、利用者からの声や要望を事務局内でどのように共有し、改善策を検討するための会議や話し合いの場は設けられているのでしょうか。

応募者

この申請書にも記載しておりますが、週に一度は必ずスタッフミーティングを行っています。常勤スタッフの間で、利用者の状況や事業内容について情報を共有し、協議も行っています。また、数年前からはグループウェアというネット上のサービスを使い、スケジュール管理や引き継ぎ、情報共有を行っています。最近は、コミュニケーションや対応策の検討に充てる時間も確保できるようになり、工夫しながら業務を進めることが出来ていると思います。

委員

もう一点お伺いします。現在、市の申し込みシステムを使って予約を取り、窓口で現金で支払って借りる申請をしていますが、今後クレジットカードや PayPay などのキャッシュレス決済を導入する予定はありますか。

応募者

今回の募集要項では、キャッシュレス決済の導入が必須とされています。そのため、普及率などを考慮すると、PayPayが適してるのかなというふうに思っておりますので、来期からの導入を予定しています。その他にも、利用者のニーズやシステムの状況を見ながら、できるだけ利便

性を高めていきたいと考えています。窓口に行かなくても手続きができる仕組みが望ましいと思いますので、他の施設担当者とも連携しながら改善を進めていきたいと考えております。

また、理想的にはクレジットカード決済なども対応できるようにしたいと考えていますが、市からは現時点でそこまでは求められていないため、直ちに導入する予定はありません。将来的にはすべての決済方法に対応し、ネット上でも手続きができるような方法を考えていきたいと思っております。

委員

私からは職員に関しての質問を2点させていただきます。資料を拝見すると、事業計画書には職員数が8名と記載されておりますが、団体概要説明書では10名、管理体制計画書ではセンター配置が8名と記載がございます。これらの人数の関係と、センター配置以外の職員の役割についてご説明いただけますでしょうか。また、8名という少人数で事業運営されていること、開館中は3名の職員を配置されていることと理解しておりますが、休暇や病気などで欠員が出た場合でも、開館中3名配置を維持するか、又は柔軟に運用する予定かどうかもお教えください。以上の2点について、よろしくお願いいたします。

応募者

センターで勤務している職員は8名ですが、内閣府の事業やその他の事業に従事する職員が別にいるため、団体概要では職員数を11名としています。少人数で運営せざるを得ない状況ですが、臨時休館時の対応については、例えば台風などの際も問い合わせ対応が必要となるため、基本的に必ず職員が常駐する体制をこれまでも維持してきました。また、職員の多くは吹田市内や近隣に居住しているため、緊急時にも迅速に対応できる体制を整えています。

委員長

職員の人数が8名ということで、8名で年間5万人の対応をされているのは大変だと思いましたが、サポーターの方が36名いらっしゃるんですね。この方々というのは、どういう年齢層でどういう経験をお持ちの方なんでしょうか。

応募者

このサポーター制度は開館以来続けておりまして、現在36名の方が登録して参加されています。年齢層は幅広いですが、特に多いのはシニア層です。例えば、子ども向けイベント開催時には職員が窓口対応とイベント運営の両方を行う必要があるため、対応が行き届かない部分もあります。そうした場面でサポーターの方々に協力いただき事業を実施しています。

また、「eN カレッジすいた」という人材育成講座の受講後に、サポーター登録を促しています。実際に、講座からサポーターになった方も多くいらっしゃいます。さらに、特技をお持ちの方、例えばニュースレターの編集など、そのスキルを活かせる形でサポーターとして関わっていただいたり、以前メディア関係で働いていた方や文書作成が得意な方が編集委員として参加されています。このように、市民一人ひとりの得意分野や力を活かしながら、センター運営と一緒に関わっていただく体制を整えています。

委員

スタッフに関する質問が続いておりますので、そちらからお伺いします。まず、常勤職員と非常勤職員の違いや役割分担について教えていただけますでしょうか。また、平均勤続年数が6年と伺い、少し短い印象を受けました。長く勤務されている方もいらっしゃると思いますが、急な休職や退職が発生した場合の対応についてもお聞かせください。マニュアルが整備されているとのことですが、具体的にどのような対策を講じているのか教えていただけると助かります。

次に、災害発生時の対応についてお伺いします。近年、台風や地震などの災害が頻発しており、いつ起こるかもわからない状況です。センターとして、市社会福祉協議会のボランティアセンターとの連携、市役所や災害 NPO との協力体制について、今後の取組や予定があれば教えてください。

最後に、事業継続計画(BCP)についてですが、計画書に「整備し」と記載がありました。すでに BCP は整備されているのか、現在整備中なのか、その状況も併せて御説明いただけますでしょうか。職員体制とも関連するかと思いますので、あわせて御回答いただければと思います。

応募者

常勤職員と非常勤職員の違いについて御説明します。非常勤職員は週に3回程度勤務しており、主に窓口対応を担当しています。ただし、非常勤の中にはデザイナー経験があるなど特定のスキルを持つ方もおり、広報物のデザインなど専門的な業務も担当していただいています。一方、常勤職員は窓口対応や相談業務、イベントの企画・コーディネートなど幅広い業務を担当しています。

この5年間で大きく変わってきたと感じるのは、北摂圏内の中間支援団体と連携し、人材育成を進めてきたネットワークなどの取組です。これにより、必要に応じて相互に補完し合う体制ができていると思っております。また、経験豊富な理事が多く、スポット的に支援に入ってもらうことも可能です。

災害時の対応については、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを立ち上げ、当センターも協力しています。2018年の大阪北部地震の際も連携して支援にあたりました。日頃から災害支援ネットワークに参画し、社会福祉協議会や他団体と連携して対応しています。

事業継続計画(BCP)は、コロナ禍の際に策定しました。施設が利用できない場合でも、中間支援や市民公益活動促進の拠点として何を優先すべきかを整理し、対策をまとめています。

勤続年数が短いことへの御指摘については、昨年1名が産休育休で約1年間休職しましたが、即座に採用を行い、理事もフォローに入るなどして無事に乗り切りました。今後も必要に応じて理事が事業に関わりながらカバーしていく体制でおります。

事務局

他に御質問ございませんでしょうか。ないようでしたら、これをもちまして、プレゼンテーションを終わらせていただきます。

指定管理者の選定結果につきましては、9月下旬までに、書面で通知させていただきます。

【応募者 退室】

事務局

以上をもちまして、プレゼンテーション審査を終了いたします。

委員長

それでは採点表の作成をお願いします。事務局が全員の採点表を集計した後、選定委員会を再開して、指定管理者候補者を決定いたします。集計に時間がかかりますので、採点表を提出していただきましたら、休憩していただいて結構です。

【委員による採点】

—暫時休憩—

【採点結果集計・配付】

(3) 指定管理者候補者の決定

委員長

それでは、採点結果について、事務局から報告をお願いします。

事務局

採点結果につきましては、スクリーンに表示の通りとなります。

選定の結果、吹田市立市民公益活動センター指定管理者候補者は、「NPO法人市民ネットすいた」が選考されたことを御報告いたします。

委員長

それでは吹田市立市民公益活動センター条例第12条第2項の規定により、本選定委員会としまして、吹田市立市民公益活動センター指定管理者の候補者を「NPO法人市民ネットすいた」とすることに御異議はございませんか。

全委員

異議なし

(4) 答申

委員長

御異議がないようでしたら、答申書に私の署名を添えて市長に答申させていただきます。

【答申書手交】

(5) その他 今後のスケジュールについて

委員長

では事務局から今後の予定などについてお願いします。

事務局

指定管理者候補者が決定いたしましたので、第1回、第2回の選定委員会の議事要旨をホームページで公開する必要があります。本日の議事要旨は委員の皆様にご確認いただいた後、掲載いたします。なお6月17日に開催しました第1回選定委員会の議事要旨については、すでに委員の皆様にご確認いただいております。本日の選定委員会の議事要旨については前回と同様、後日メールで送付させていただきます。修正等ございましたら、御返信いただきますようお願いいたします。なお、公表の際、委員のお名前は無記名とさせていただきます。

また今後の予定でございますが、9月下旬までに応募団体へ選定結果の通知を行います。その後、令和8年11月議会におきまして市議会の議決が得られましたら、令和9年4月から5年間の市民公益活動センターの指定管理者として管理運営をお願いすることになります。

委員の皆様には市民公益活動センター指定管理者候補者の選定におきまして、お忙しい中御協力いただき誠にありがとうございました。

委員長

それではこれをもちまして、吹田市立市民公益活動センター指定管理者候補者選定委員会を閉会します。ありがとうございました。